

中野区教育委員会会議録 平成21年第6回定例会

○開会日 平成21年2月13日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午後 0時08分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（5名）

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	教育委員会事務局次長兼任
中央図書館長	倉 光 美穂子 (欠席)

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 4人

〔議決案件〕

日程第1 第8号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 1 / 3 0 桃園第二小学校研究発表会について
- ・ 2 / 1 桃花小学校副校長人事発令について
- ・ 2 / 1 第1回中野区食育フェスタについて
- ・ 2 / 5 平成21年度当初予算プレス発表について
- ・ 2 / 5 文教委員会について
- ・ 2 / 5 第一中学校・中野富士見中学校統合委員会について
- ・ 2 / 6 桃園第二小学校訪問と小学校長との意見交換会について
- ・ 2 / 6 中野区立中学生の青少年読書感想文総理大臣賞受賞について
- ・ 2 / 6 中野区青少年補導連絡会新年会について
- ・ 2 / 7 中野区歯科医師会新年会について
- ・ 2 / 7 啓明小学校学校公開及び作品展視察について
- ・ 2 / 7 上鷲宮小学校セーフティー教室視察について
- ・ 2 / 9 平成20年度第50回中野区教育委員会教育相談室研究発表会について
- ・ 2 / 1 0 中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会について
- ・ 2 / 1 1 中野区軟式野球連盟新年会について
- ・ 2 / 1 2 中野区医師会と保育園保育士、園医との交流会について

(2) 事務局報告事項

- ①平成21年度区政目標体系について（教育経営担当）
- ②平成20年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
（学校教育担当）

〔協議事項〕

- (1) 仲町小学校跡施設「地域スポーツクラブ施設整備計画」(案)について

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日、倉光中央図書館長は欠席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、本日審議予定の第8号議案は、人事に関する案件ですので非公開での審議を予定しております。したが

まして、先に報告事項、次に協議事項と進め、最後に議決案件の順に議事を進行させていただきます。

<報告事項>

高木委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まずは私から。

1月30日金曜日、地域での教育委員会の後、桃園第二小学校の研究発表会を見に行ってみました。桃園第二小学校は、児童数が417人。中野区27校の平均が335人ですから、平均よりやや多い感じの学校でございます。全学年2クラス。1年生から4年生は70人台、すなわち1クラスが36人から39人と、かなりマックスに近い形の学校でございます。

研究主題は、「思いを伝え、ふれ合う子の育成...国語科の『書くこと』を通して...」ということで、国語を通して子どもたちの書く力を養うということに主題を置かれています。昨今の新聞の報道でもありますように、国語の書く力が、特に小学生についてはいろいろな学力の基礎となって、国語の力が高い子どもは学力が近いということも聞いておりますので、関心を持って研究発表会を見てまいりました。

公開授業はどのクラスも大変よかったです。授業は落ちついていて、工夫された授業でした。学校公開も兼ねていたところで、平日の午後という時間帯ですが、保護者の方も多く、地域の方の学校に対する関心の高さがうかがえました。

研究授業の中で印象に残ったのは、4年生のクラスで、単元「中心をはっきりさせて書こう」ということで、活動報告を子どもたちに書かせました。36人のクラスを12のグループ、つまり1グループ3人程度に分けて、日常取り組んでいるクラブ活動について分担して書かせるということです。サッカー部、コンピュータ部はA班・B班という形で、お互いに違うところを担当して紹介し合う。最後に発表も兼ねているということでございます。

実は先日、私どもの短大で教員の勉強会をやったときに、ほかの大学のキャリアセンター長さん呼んで講演したのですが、そのところの授業の中でも、学生に、部活ですとかアルバイトのことを書かせて、それを発表させることをやっていると聞いて、小学校とやっていることは同じだなとちょっと思ったのです。子どもも大学生も、自分の興味のあることだとやはり意欲がわくということで、これは共通なのだなということで、ちょっと認識を改めたところでございました。

その後の研究発表会では、元NHKアナウンス室長の講演で、1時間をちょっとオーバーしたのですか、きっちりですか、非常におもしろい、興味深い講演を聞かせていただきました。

続いて、翌週の2月6日は、桃園第二小学校を今度は教育委員会として正式に視察、午後に南部地域の小学校の校長先生との意見交換を行いました。3・4時限の授業視察は、私は特に英語活動を中心に見させていただきました。内容としては非常によかったのですが、アシスタントの方が非常に上手にクラスを誘導しまして大変参考になる内容だったのですが、担任の先生はネイティブの先生が立っているとなかなか出番がないので、授業と

しては非常に難しいところがあるのかなど。ティームティーチングというのは小学校だけではなくて中学校、場合によっては大学でもあるのですが、これは運営が非常に難しいのです。今後、中野区としても、全部の授業にアシスタントがつくわけではありませんし、また、アシスタントに委託をしてしまうということでもないので、ネイティブの方をうまく生かすあり方というのを研究していく必要があるなと思ったところでございます。

午後は、主に南部地域の小学校の校長先生と主に学校再編について意見交換を行いました。

あと、2月7日でございますが、2校、学校公開を見に行ってきました。最初にまず、啓明小学校に行きました。啓明小学校では、作品展と授業公開をやっていました。啓明小学校は、児童数が372人ですから、これまた中野区の平均よりちょっと大きいぐらいです。全学年2クラス、計12クラスですから、桃園第二小と規模的にはそれほど変わらない学校でございます。作品展では、まず、体育館、ここは校舎と一体になっているのですが、アプローチのところは暗くなっていて、何か蛍光灯にカバーをすると蛍光灯が光るようなアプローチになっていて、これが非常に上手に入り口をやっているなという印象を受けました。

あと、PTAの方の展示を各学年全部やっていまして、「エコロジー」がテーマということで、PTAの参加が非常に盛んだなど。

あと、4年生が立体作品ということで、「段ボール建築家になろう」というテーマで、5メートル×5メートルぐらいの学区の住宅図を拡大したもの、ガリバーマップのようなものをつくりまして、その上にそれぞれの子どもたちが、自分の家ですとか、啓明小学校ですとか、本当はないのですけれども、ここに博物館があつたらいいなとかいうのをつくって、これは社会科と図工を合体させたようなアイデアで非常におもしろいなと思いました。

あと、校庭で体育でミニサッカーをやっていたのですが、芝生化されて、やや冬芝で、色は夏ほどはよくはないのですが、枯れもなく立派に生えていて、ちょっと日が当たると芝生のおいなどができてすごくいい形で順調に生育しているという印象を持ちました。

授業も一通り見てきたのですが、授業のほうは、高学年のほうはちょっと課題がある授業があつたかなというところでございます。

その後、上鷺宮小学校も学校公開をやるので、自転車で20分ぐらい移動しまして見に行きました。上鷺宮小学校は児童数414人。1～5年生は2クラス、6年生だけ3クラス、計13クラスです。規模的には、啓明小よりやや多いのですが、クラスの的にはほぼ同じような形でございます。啓明小の場合は、金曜日と土曜日と連日だったので、特に私が朝一番に2校行こうと思って行ったので、それほど保護者の方は多くなかったのですが、上鷺宮小のほうは、着いたときにもう3校時ということで、土曜日ということもありまして、非常に多くの保護者の方や地域の方もいらして、ちょっと大げさですけども、学校じゅうがごった返すような感じで非常に活気がありました。

3年生では、そろばんを使った加減の基本的な計算ということで、ゲストティーチャーとして近所の珠算の先生をお迎えして、アシスタントを3人つけて非常に意欲的な授業をやっておりました。

また、4年生では、自分たちが学校で育てた小麦を材料にしてクッキーをつくって、そ

れも家庭科の先生だけではなくて、担任の先生も一緒に来てつくるような授業で、子どもたちが非常に参加をして。この先生は初任の先生で、昨年の夏に初任者研修でもちょっとお話をした先生なのですが、そういう先生が頑張っている姿を見ると非常にうれしいですね。36人ぐらいのクラスなのですが、保護者が二十何人来ていましたので、地域ぐるみで学校を運営しているというのを実感しました。

4校時は学校公開なのですが、公開を一時シャットアウトしまして、多目的教室でセーフィティー教室が1・2・3時限あった中で、野方警察の方とPTAの方との意見交換をやるということで、校長先生から「高木さんもぜひ参加してください」と言われて行ったのですが、教室には30人ぐらい集まっていました。来た方には、PTAの方とか、意識が高い方がいて、1時間目、2時間目などは、教育委員会でも何回か話が出ました学校裏サイトの件ですとか、インターネットのこととか、野方警察の方がお話をされて、その中で具体的に保護者の方から「どうしたらいいんですかね」みたいな質問もありまして、非常に有意義な意見交換ではありました。

盛りだくさんになってしまいましたが、私からは以上でございます。

大島委員

私も、1月30日の午後ありました桃園第二小学校での国語科の研究発表会に行っていました。今、高木委員長がおっしゃったとおりなのですけれども、書くことの技術を教えるということは、ある意味、これから生きていく上での非常に力になる重要なことだと思ったわけです。報告文を書くのに、その文章を書く下準備ということで、どういうことを書くのか材料を集めて、その材料を構成して文章をこういうふうにしていって、自分の一番言いたいことは何かということを決めて、それを中心に持ってくるようにというような文章の構成というようなことも授業でやっていました。あと、技術的なことですね。句読点ですとか、文頭は一字下げるとか、そういう基本的なことなのですけれども、そういう文章を書く技術もしっかりと教えているということで、大変意義のあるいいことだと思いました。

それで、研究発表会のあとに講演が約1時間あったのですけれども、私も前からNHKのテレビで拝見していてすごくファンだったのです。テレビなどで見た印象では、とても心地よい声ですし、とても温かい感じの、すごく好きなアナウンサーだったものですから、とても楽しみに行ったのですけれども、本当に感動しました。いろいろな感動的な話が盛りだくさんにあったのです。ご自分のアナウンサーとしての体験で、初めのころはもうやめようと思ったというようなことから、技術というものがまず基本にあるということが大事で、その上にいろいろな要素がプラスされていくのだというようなことを会得していったというようなご自分の体験談。それから、仕事を通してかわりになったいろいろな方の話。

そこで、講演のテーマの「言葉の力」ということにもつながるわけなのですが、そんなことで、いろいろな場面での言葉の力というのを、そういういろいろなエピソードを通して我々に話してくれたということで、大変感動もし、大変興味深くて、お話を聞けてよかったなと思った次第です。

それから、2月6日は、同じ桃園第二小学校を今度は皆さんで訪問しました。あと、校

長先生との懇談会もありました。高木委員長が今ご報告なさったようなことなのですから、英語活動などは4年生もやっていたのですけれども、4年生より1年生の子のほうが英語が身につくというか、うまいぐらいで、小さいときからやると体で自然に英語に親しんでいくのだなというのをちょっと実感いたしました。

校長先生との懇談会の中では、学校再編についてのテーマだったのですけれども、再編の対象になる学校だけでなく、その周辺校にも結構いろいろな影響が出るというようなお話をその周辺校の校長先生たちから伺って、ああ、なるほどなということで、そういう点も考えなければいけないなというふうに思った次第です。

それから、2月9日の月曜日ですが、教育相談室の研究発表会がありまして、そこにちょっと参加をしてみいました。研究発表会は、教育相談室のセンターが北部と南部と2カ所あるわけですが、北部と南部それぞれにフリーステップルームというのがあります。いろいろな事情で学校に通常どおりに通えないお子さんたちをサポートしているということなのですから、その活動の報告がありました。それから、第2部のほうでは、ちょうど今回が50回目の研究発表会、50年になるという節目の年でもありましたものから、教育相談室の歩みということで、これまでの50年の歩みにかかわりが深い方お3人での鼎談というのですか、話し合いがありました。その中で印象に残っているのは、この相談事業に実際にずっと長くかかわってこられた先生のお言葉で、「『教育相談というのはなかなか実りが少ない。失望の連続だよ』と先輩から言われていたし、確かにそういう面もある。一生懸命かかわったからといって、目に見える成果が出ないということも多い。その中でも、子どもさんがもう一度勉強に専念できるような状況になってくれて、それで上の学校に進学したとか、社会人になってちゃんと仕事をするようになったとか、それでまた自分のところに遊びに来てくれたりとか、そういうところを見ると、やっぱりよかったなと思った」というような体験談などもお話しされて、非常に心に残りました。

今でも、教育相談も面接の時間が全部埋まってしまっているぐらいに需要が多いそうなのですけれども、これからますます需要もふえてくると思うので、教育相談活動ももっと充実させていかなくてはならないなというふうに思った次第です。

長くなりまして、済みません。私からは以上です。

山田委員

私も幾つか報告がございます。

2月1日ですけれども、中野サンプラザの前と駐輪場で中野区で初めての健康づくり食育フェスタというフェスティバルが行われました。この日曜日、風が非常に強くて寒い日でした。魚の協同組合のほうから「魚当てクイズ」みたいなパネルもつくったのですけれども、風で飛びそうでテントが確保できないのですね。それで、そういった催し中止になりましたり、いろいろなことがございましたが、かなりの人数の方にお見えいただきました。

そんな中で、例えばマスコットキャラクターの「うさごはん」も出てきたわけですが、織田調理学園の方たち、中野工業高校の方たちがこういったフェスティバルに参加してくれました。織田学園ではよくケーキなどをつくって販売していますけれども、そのレシピみたいなものを公開したり、中野工業高校というのは缶詰とかそういうも

の生産をしているのですね。そういった過程を展示してくれたりということで、中野区の中で子どもたちも食育についていろいろな学校を通じて勉強しているよというような発表もありまして、寒い1日でございましたけれども、1回目の食育フェスタは無事に終了いたしました。

続きまして、私も2月6日には、教育委員会訪問という形で桃園第二小学校を訪れました。桃園第二小学校は、校舎と体育館の間に道路がありまして、それからダイケアの通所サービスがあるというようなちょっと変則的な敷地の中での学校なのです。3時限だったのですが、2年生の体育の授業が体育館でありまして、これはお母さんたちも一緒に参加できるということで、あの時間でもございましたけれども、2年生は保護者と一緒にドッジボールをやっていました。多くのお母様方に集まっていただいて、子どもたちと一緒にドッジボールをやっていました。パワーで勝るお母様チームの圧倒的な勝利でございましたけれども、こういった授業に取り組んでいるということもなかなかすばらしいのかなということで、こういった授業のあり方もあるのかなということでございます。

あと、来年度から始まるであろう英語活動につきましても、先ほど委員長の報告のとおり、なかなかすばらしい方が講師でいらっしゃるのですけれども、ああいう方たちと今後の授業の展開の中でどのように連携をとっていくのか、その辺が難しいのではないかなというふうに感じております。

午後は、南部地域の小学校の校長先生方との意見交換会がありまして、このときの主なテーマは、学校再編についてのお話がメインだったと思います。学校再編を行った学校の中で、やはりデメリットもあるというご発言もありました。人数が多くなった関係で、例えば移動教室に5、6年が行けなくなってしまったのだよとか、前まで遠泳が50人規模だったのが80人になったので非常に大変だけれども、何とかやり切ったと。これは先生方のパワーだろうと思いますけれども、でも何とか安全にできましたよということがありました。

あと、どうしても教室の数に限りがありますので、今後の少人数教育だとか、そういったところで教室の確保というのはこれからの課題ではないかなというふうに思っております。

あと、子どもたちが多くなったせいで衝突事故が多くなったということもありました。この辺はなれてくるのだろうと思いますけれども、今までの校庭の面積だとかいうこともありますので、この辺のことも実態としてはあるのだろうなという気がしています。ただ、実際には、大きな人数で一つの目標に向かっていろいろなことをやるようになったとか、教員の数が増えたということで、そういった意味でのいろいろ行き届いた教育ができるようになったというメリットもございます。

あともう一つ、私たちがちょっと気づかなかったかもしれませんが、再編対象校以外の周辺校へのいろいろな配慮ですね。例えば人事面のことでとか、予算の面とか、いろいろなことのご提言をいただいて、周辺校に及ぼす影響についても私たちは十分に配慮していかなければいけないのかなということが勉強になったと思っております。

あと、先生方から、来年度の予算的な面では、中野区の特徴であります図書館の指導員をこれまで配置されたことについて、これから図書館を利用しての国語科ですとか、コミュ

ニケーションということになりますので、これは今までどおりやっていただきたいとか、学力向上とか体力向上アシスタントについてはぜひ継続していただいて、このメリットが大きいのだというお話がございました。

最後には、子どもの実態に即したいろいろな施策展開。一つには、学童クラブとかキッズ・プラザのこと、この辺についても、所管は子ども家庭部でございますけれども、学校という施設の中でいろいろな事業が展開されるということでもありますので、この辺についても十分に子ども家庭部ときちんと連携をとって、子どもの視点で考えていただきたいというようなご提言をいただきました。校長先生は、さすがにいろいろなことを私たちに提案してくれたのかなと思ひまして、非常に実りの多い会合ではなかったかなと思っております。

2月9日は、先ほど大島委員のほうからお話がありました教育相談のほうの研究発表がございました。本来であれば、教育相談というものは余り日が当たらないほうがいいのだろうと思うのですが、実際には、今、不登校ですとか、子どもたちの特別支援に始まったことがありまして、この研究発表会ももう50回を迎えるということです。その節目ということで、いつもは三つの場所、南部、北部、センターという形での発表だったので、今回は、その発表のほかに、例えば今までかかわっていただきました慶應義塾大学の教授ですとか、目白大学の教授、それから順天堂の精神科のドクターであります元梅ヶ丘の院長先生などがコメンテーターとしてかかわっていただいて、いろいろとコメントをいただきました。

今回のことは、人とのかかわりを考えるということでございますけれども、不登校になってしまった子どもたちに、かなり少人数で手厚く個別に面接を繰り返して繰り返して、その子どもたちの心を開いていくという作業についてのいろいろな実践の経験例が示されました。やはり子どもたちがいかにして心を開いてくれるのかということ、やはり最初は受容する、待っていただくわけですね。だんだんと心が打ち解けてきて、それからということのステップを踏んでいく。そのときに、指導室長からお伺いしたのですが、ここで育った子どもたちが進学しているのです。100%進学しているということでございます。ということは、こういった個別にかかわる相談室の活動は、少人数といえ、大変なご苦労だと思いますけれども、いろいろな方たちのサポートを得ながら、子どもたちに寄り添って、子どもたちが次のステップに向かっていくということは、非常にすばらしい事業ではないかと思ひまして、これに対してのこれまで以上の私たちのかかわりといいますか、教育委員会としてこれをサポートしていかなければいけないというふうに考えております。

あと、最後になりますけれども、昨日は、中野区の医師会で年に1回やっているのですが、保育園と園医との交流会というのをやっております。きのうも、保育園の保育士さん、看護師さん、保育園、園医が集まって、40名ほどでございますけれども、ディスカッションを行いました。今年度の一つのテーマは、保育園における与薬といひまして、薬を与えることはどういうふうに考えたらいいのだろうかということでもあります。実際には、薬を与えるという行為は医行為になります。医行為というのは、継続性があって反復性がある行為で、医者でなければやってはいけない行為でありますので、実際には与薬することはまかりならないこととございます。

しかしながら、例えば熱性けいれんを起こしているお子さんがいると、ダイアップといって、けいれんを予防できる坐薬があるのです。これを処方しているドクターもかなり多いのですけれども、これを園で預かってほしいという要望が、きのうは24人の保育園の方たちが集まりましたけれども、12人ぐらい手を挙げるのです。「預かっていますよ」と。実際には預かっているわけです。でも、お母さんたちは、「もし熱が出てけいれんしそうなときには、私は駆けつけますけれども、うちに坐薬を取りに帰るのは間に合わないので預かってください」という趣旨なのです。

ということで、こういうことについては、そういった明白な理由がある場合には、預かることを依頼する文章をもって預かりましょうということなのですけれども、実際には、お子さんの体重によって坐薬のミリ数も違うわけですから、投与が間違っただけとはいけないということで、その辺は非常に慎重にさせていただきたいと、そんなディスカッションをしてまいりました。

ですから、基本的にはお薬を与えるという行為はお母さんがやることでありますけれども、必要不可欠な場合には、ドクターの指示書なりをもってそういった預かりができるということでございます。

それから、特に皮膚科の問題で、夏のとびひなどはどうしたらいいものかというようなご質問もありました。確かに、とびひというのはかなりの感染症なのです。黄色ブドウ球菌というのが表皮につきますので、本来はあれは感染症なのです。ですから、本来は集団にはなじまないのですけれども、そうはいつても、とびひの方はみんなうちで見てくれということになりますと、それもなかなか難しい。ただし、保育園の中で、たしか産休明け園というところには看護師さんがいますけれども、ほかの園には看護師さんはいないのです。ということは、もしドクターが指示を出しても、医療行為ができる方の中にはいないということになりますので、感染が蔓延しないような状態になれば登園はかまわないと思いますけれども、それまでは十分にドクターの指示に従ってやっていただきたいというようなお話し合いもしました。

あと、最後に問題になりましたのは、お母様方に、「お薬をおうちでこういうふうに飲んでください」「こういうふうな処置をしてください」と言うのですけれども、なかなかやっていただけない方も中にはいるという場合には、やはり十分に何回も説明をして、子どもはお母さん、保護者が育てることが第一義的でありますよということを何回もお話しして、きちんと説明して、同意していただくということの積み重ねが大切なのだろうなということで、その会が終わりました。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私も、6日金曜日、桃園第二小学校を訪問してきました。各委員がいろいろ言われたので、なるべくダブらないようにと思っております。

1点は、1週間前にちょうど研究発表会がありましたので、校舎が非常にきれいに飾られていて、ふだんもそうなのかもしれませんけれども、展示などがそろって掲示されていました。特に感心したのは、読書指導を一生懸命やられていまして、勧めたい本とか、新刊書とか、図書室の中ではなくて、廊下の壁のところ台がありまして、そこに並べてあっ

て説明がある。それから、先生方が読み聞かせをやっている写真とかがずっと張ってあったり。パネルシアターとか、そういうのもずっと飾ってありまして、読書指導を一生懸命やっているのだなということはよくわかりました。

あとは、児童会なのでしょうけれども、環境委員会というのがありまして、環境委員会の委員長が「トイレの電気を消しましたか」とか書いて、ポスターみたいにところどころに張ってありまして、校長先生に聞いたら、「環境委員会はよくやっているのですよ」ということで、昔だったらなかった委員会かもしれませんけれども、今はそういうのが児童会の中にあるのだなというのを感じました。

それから、授業のほうでさっき英語活動の話がありましたので、英語活動をどう考えたらいいのかなと私も考えさせられました。素人で全くわからないのですけれども、例えば1年生はALTの外国の方が来て、指導の内容ですと、「動物の物まね」とか「名前」とか「歌」とか「色」と書いてあるのですね。外国の方、男の方ですけれども、歌を歌ったり、そういうのをやりながらやっているわけです。子どもたちはそれを聞きながら、まねしたり、こういう活動をしていました。

もう一つの4年生のほうも、同じ総合学習の英語活動なのですけれども、こちらは「英語に親しむ」という授業の内容。やっていることは、トランプみたいに、このときには果物のカード。バナナとかリンゴとかいっぱいあって、それを持って4、5人ずつのグループになって同じトランプをそろえるようなのです。「ミカンを持っていますか」とか「リンゴはありますか」とか、そういうやり方でやっています。子どもたちがやっている活動ですね。

それを見ていて、特に1年生は、動物の名前とか物まね、色とかというのが出てきて、やってくれている、子どもは喜んでまねをしているのです。外国の方が来て教えるのは、回数から言えば1年に3回か4回しかないはずなのですけれども、それがどういうふうにつながっていくのか。つまり、何を言いたいかということ、1年生で動物の名前とか物まねとか色がわからない子はどうするのかなど。テストをやるわけではないし、反復練習するわけではないです。4年生、5年生になっても英語に親しむわけです。果物のカードをやっているわけです。だから、なれるということは、言葉を覚えるというか、どういうことなのかということはずっと考えながら見ていたのですけれども、1年生から6年生まで英語活動でそういうふうにして。もちろん1年生はやらない学校もありますから、それはそれであれでしょうけれども、文科省では来年、学習ノートを配ってということをやるといことなのですが、どうかなというので。要するに、素人でわからないのですが、私の感じでは難しいなと。つまり、1年生の子が帰ってきてうちで言ったとき、お父さんやお母さんが「きょうは、何をやったの」と聞くと「動物の物まね」とか「色」とか。親は教えたくなると思うのです。反復練習。「あなた、何？色がわからないじゃない」とか、「動物の名前、わからないじゃない」と。親ってそういうものだと思うのです。だけれども、学校では反復練習とかをやらないわけでしょう。自然に親しんで覚える。そういう親が思っていることとのギャップ。覚える子は早いから、もうみんな言ってしまうのですね。1年生だから、英語でどんどん言ってしまう。色も動物の名前も。親が思っていることと子どもがやっていること、そういうところをどういうふうにして調整していくのかなというこ

とを疑問に思って、何とかしなければいけないことなのだな、わかってもらわなければいけないことなのだなと思って聞きました。

もう一つ、おもしろいことがありました。5年生と一緒に給食を食べたのですが、切ったいよかんが出たのです。私と一緒に食べていた女の子がころんと床に落としてしまった。落としてしまったから、「大丈夫だよ。洗ってあげれば食べられるよ」と私は言ったのですね。「じゃあ、食べよう」と、廊下の水道で洗ってきたのです。帰ってきて、「ちょっと苦い」とか言っているのです。ほかの子が「どうして苦いの？ 洗ったんでしょう？ 何で洗ったの？」と言ったら、「ちょっと石けんをつけたの」と言うのです。「そう、それじゃ苦いのかもかもしれないね」と言ったら、ほかの子が「大丈夫よ。食べちゃいなよ」とか、「だめだよ。よしなよ」とか。そうしたら、別の子が「もう1回きれいに洗ってきな」と言って、またもう1回きれいに洗いに行ったのです。で、食べたら、「ちょっと苦いね」と。「苦かったらやめたら？」と言ったら、「でも、食べたいの」と言って食べてしまったのです。そこでも考えさせられましたね。私は「食べちゃいけない」と言うべきだったのか。「洗ったら食べられる」と言った私は責任をとるのかどうか。それまで考えなかった。自分は普通だったら洗って食べていいと思っているから。「石けんで洗っちゃだめよ」ということが思いつかなかった。洗えば食べられるということしか。後で考えて、とめなければいけなかったのかどうか。よく考えて、洗剤、石けんなら多少食べても大丈夫かなと思ったりしましたけれども。

テレビでいつか、お米を洗剤で洗う若い人がいると。野菜を洗剤で洗うと。そうかなと思って。指導って難しいなと思いました。そんな奇妙な体験をしました。私の言ったことが間違いだったのでしょうかという感じです。

以上です。

高木委員長

それでは、教育長、お願いいたします。

教育長

まず、2月1日付で桃花小学校副校長の異動がございました。これは12月に亡くなりました前副校長の後任といたしまして、新宿区柏木小から副校長に就任したためでございます。2月2日に発令を行いました。

それから、2月5日ですけれども、21年度の中野区の当初予算のプレス発表がございました。中野区の一般会計予算ですけれども、21年度は総額1,026億5,000万円ということで5.4%の伸びとなっております。しかし、歳入を見ますと、特別区交付金が26億円余り減少するほか、国の交付金とかも大幅に減少しております。そういった足りない分を今までためていた基金を取り崩して対応するというので、総額で53億円の基金を取り崩しているということで、大変苦しい予算編成となっております。うち教育費ですけれども、104億9,700万円、4.1%の増となっております。来週から始まります区議会の第1回定例会で審議されるということでございます。

それから、2月5日、同じ日ですが、区議会の文教委員会がございました。文教委員会では、教育委員会にご報告している内容がほとんどでございます。区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の開設に向けた区の取り組みについて。それから、区立学

校の20年度の卒業式・閉校式・21年度入学式について。それから、先ほどございました教育管理職の異動について。それから、なかの生涯学習大学、これは仮称でございますけれども、基本的な考え方について。常葉サマースクールの見直しについて。仲町小学校跡の地域スポーツクラブ施設整備計画（案）についてということでございます。また、口頭でインフルエンザの発生によります学級閉鎖の状況について報告をさせていただいております。内容につきましては、サマースクールの見直しにつきまして幾つかご質問がございました。

それから、2月5日、同じ日なのですけれども、一中・富士見中の統合委員会、それから、次の週の2月10日、中野昭和・東中野小学校の統合委員会がございました。いずれも今回が最終回ということでございます。私が出席し、お礼のごあいさつを行いました。最後でございますので、委員の皆さんから感想などを述べていただきました。新しい学校の創設に寄与できて、いい経験ができたというご意見でありますとか、地域の意見をいろいろ出して、入れてもらったものもあってよかった、達成感があるというような肯定的な意見が大変多くあったわけですが、これが終わりではなく、これからが始まりなのだ。新校が始まったら、まだいろいろ課題もあるので、みんなで力を合わせてこれからも支えていかなければいけないし、いろいろな課題について行政もしっかり対応してもらいたいというご要望もございました。それから、いい学校にしていくためには、地域に開かれた運営ということを望むと。それから、それについて行政にきちんとフォローしてもらいたいといったご意見もございました。いろいろございましたが、全体的にこのことについて極めて前向きにとらえているご感想が多かったというふうに考えております。

それから、当日、校歌・校旗のお披露目ということでやりました。一中・富士見中については、テープによりますものができております。実は一中の校長先生のお子さんが大学のコーラス部に入っていて、そこがつくったテープだったのですけれども、それを聞かせていただきました。それから、東中野・中野昭和の校歌ですが、これは両校の音楽の先生がピアノの伴奏と歌を行いまして、それは音楽室で生で聞かせていただいたということで、両方とも明るい前向きなモダンな校歌でありました。委員の皆様には、多分、一中・富士見中は聞かれたと思いますけれども、中野昭和と東中野についてはそういう生でやるような状態です、この間、テープを録音しましたので、どこかではお聞かせできると思いますけれども、そんなような状況でございます。

それから、2月6日、青少年読書感想文全国コンクールで内閣総理大臣賞を受賞いたしました五中の生徒さんが、東京会館において授賞式がございましたので、その当日、保護者と校長先生とその報告にお見えになりました。この賞はかなり由緒ある賞で、長いことやっているコンクールでございます、この内閣総理大臣賞というのはいわば1等賞です。小学校の低学年・中学年・高学年、それから中学・高校というような五つの部門がありまして、それぞれ自由、課題ということで、10の賞があるのですけれども、いずれにいたしましても、その部門の中では1等賞ということで、大変すばらしいことだと思っております。教育委員会としても表彰する予定ですが、きょう区長からも表彰されます。

それから、幾つか新年会がございましたので出席いたしました。2月6日に青少年補導連絡会。これは、中野区におきます青少年の健全育成、犯罪予防などに尽力しております

保護司、民生児童委員、少年補導員が集まっているいろいろ連絡会を開いているのですけれども、その新年会に行ってみりました。

それから、2月7日は歯科医師会の新年会、2月11日は軟式野球連盟の新年会がございましたので、それぞれ出席しております。

私からは以上です。

高木委員長

それぞれの委員からの報告につきまして、何かご質問、ご発言等ありますでしょうか。

飛鳥馬委員

山田委員が言われた与薬のことですが、幼稚園・保育園だけではなく小・中学校でもそういうことはたまにあることだと思うのです。私もちょっとそういう経験がありますが、宿泊行事等で、修学旅行を含めて、そういう発作を起こしそうな子の親御さんから薬を預かっていくということがあった。学校ですと養護の先生がいますが、看護師さんでもだめで、そういう文書ももらっていけばしょうがないなという感じなのでしょうけれども。要するに、小・中学校にもそういうことをどうするかというのを教育委員会としてきちっと指導しなければいけないかどうかですね。

山田委員

先ほど言いました薬を与えるという行為は医者でなければできないということには変わりないと思うのですけれども、今、多くの慢性的な疾病についての薬は、例えば朝と夜とか、朝だけとか夜だけとかということで、学校の生活活動の中で薬を飲まなければいけないという薬は非常に少ないというふうに感じております。でも、必要に応じてどうしても飲まなければいけない場合には、指示書みたいな、診断書にかわるようなもので、その主治医のほうから学校のほうにお願いをするということはまれにあるかもしれません。でも、非常にレアケースではないかなと思っております。それが1点目。

あと、宿泊行事についてでございますけれども、宿泊行事の前には必ず内科の学校医が学校に出向きまして、その宿泊行事に参加する看護師さんと一緒に、子どもたち一人一人に健康相談的な指導を行います。その中で、保護者からの申し出があった場合につきましては、ほとんどの場合、薬を持参してもらっています。そのときに、必要に応じてですが、薬を飲むという必要が生じた場合には、看護師さんに、「看護師さんの部屋で飲んでください」「薬は看護師さんの部屋へ行って飲みましょう」というようなことのお話をさせていただきます。ですから、そういったことで事故がないようにということで努めているところです。「薬の管理は自分でやってもらえけれども、飲むときは看護師さんの前で飲んでくださいよ」ということであります。もし緊急避難的に、例えばぜんそくの発作が起きてしまった場合などで吸入器などを持ってくるお子さんもいらっしゃいます。そうすると、吸入器は看護師さんのところで預かっていて、看護師さんのところで吸ってもらう。それでも発作が治まらない場合には、私も含めて多くの学校医が自分の携帯電話を教えていますので、そちらに電話がかかってきて、「どういうふうにしましょうか」ということで、「じゃあ、近くの病院に行ってください」という指示をしているというのが中野区の現状と思っております。要は、ドクターがそこで看護師さんに明確な指示をしてありますので、それに基づいて行うということにしております。

高木委員長

今回、日にちがあいて盛りだくさんでしたので、時間がちょっと厳しいですので、ほかにないようでしたら、事務局報告に移らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告。

初めに、「平成21年度区政目標体系について」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、平成21年度区政目標体系につきまして、ご報告をさせていただきたいと思えます。お手元のほうに、平成21年度教育委員会目標体系の組織図がございます。それに従ってお話し申し上げたいと思えますが、個々の説明の前に、まず、全体のこの区政目標体系ということでお話し申し上げたいと思えます。

中野区の場合につきましては、目標と成果による区政運営というものを行ってごきます。その基本となります目標体系を構築いたしまして、組織人事、予算など、経営資源をその目標に沿って配分して位置づける。また、各目標に対しまして、それぞれ成果指標を明らかにいたしまして、PDCAサイクルによります事業の執行を行い、その結果について評価・検証を行っていくと。また、その評価・検証結果を受けまして、この目標体系そのものについてもまたそれぞれ各年度ごとに改善を図っていくというものでございます。

この表の一番上の項目欄のところをちょっとごらんいただきたいと思います。「分野」「施策」「事務事業」「事業メニュー」「分野・担当」というふうに出ています。この目標体系そのものにつきましては、言ってみればツリー状の体系というふうになってございまして、上位の目標設定を受けまして、各段階別の目標がそれぞれ定められるということになってございます。

教育委員会の目標体系なのですけれども、まず、「分野」というところにつきましては、学校教育、生涯学習及び教育経営という3分野体制につきましては、来年度につきましても、今年度と同様、継続をしていくという考えでおります。

その次の「施策」レベルですけれども、これは各分野の中にそれぞれ幾つか施策がぶら下がっております。学校教育で6施策、生涯学習で5施策、教育経営で5施策ということで、この施策レベルでも21年度については特に変更は予定してございません。それぞれの施策にまた幾つかの事務事業がぶら下がるという形になっておりますが、この事務事業につきましては、一つ、学校教育の中で「教育機会の保障」というところがあるのですが、この「教育機会の保障」を就学関係の事務事業と特別支援教育の事務事業に分けて、特別支援教育の事務事業を独立させるということを考えてございます。

その次の「事業メニュー」ということにつきましては、これはかなり細分化されておりますけれども、なるべく統合し、整理するという全庁の方針がございまして、それに基づきまして教育委員会でも幾つかこの事業メニューのレベルでは統合したものがございます。

それでは、この表に従って順番におりながら見ていきたいと思えます。表の真ん中に「平成20年度からの変更点」というものがございます。それぞれ、左側に今年度の目標体系、右側のほうに来年度の目標体系ということで、網かけの部分が変更するところでございま

す。

上のほうから見てまいりますと、まず、「事業メニュー『人権尊重教育』を『心の教育推進事業』に統合する」とあります。その左側を見ますと、「人権尊重教育」というところと「心の教育推進事業」という二つの事業メニューがございまして網がかかっていますが、これをそのまま右側のほうにずらして見ていただきますと、来年度のところに「心の教育推進事業」というふうにあります。今年度のこの二つの事業メニューを来年度はこの「心の教育推進事業」というふうに一本に統合するというものです。

それから、その下にまいりますと、今年度は「外部評価制度」と「学校評議員」が別々のメニューになってございますが、来年度は一本に統合する。

また、そのちょっと下ですけれども、「道徳授業地区公開講座」と「長期授業公開制度」を統合して「授業公開」というふうに一本化いたします。

それから、その下ですが、「特別支援教育関係の事業を事務事業として独立させる」とあります。これは、左側のほうを見ていただきたいと思いますが、施策4の「教育機会の保障」、事務事業の1「教育機会の保障」というふうにあります。この中の就学関係の事務と特別支援教育にかかわります事業を分離いたしまして、右側のほうをごらんいただきたいと思いますが、同じ4の施策の中で、事務事業を二つに分けて、1「教育機会の保障」、これは就学関係の事務でございます。それと、2「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援」、特別支援教育の関連の事業でございますが、この二つに分割いたしまして、来年度は目標体系を定めたいというふうに考えてございます。

それから、その下ですけれども、今年度の事業メニューであります「障害児生活指導」を「特別支援教育」に統合するというので、これは二つの事務事業を一本にするということです。

それから、その下も同様に、事務事業の統合を考えてございます。今年度のところで「移動教室」「夏季学園」「修学旅行」と分かれております事業メニューを統合しまして、「宿泊事業」と。それからまた、「音楽鑑賞教室」「連合行事（文化）」「連合行事（体育）」「水泳指導補助」というふうに分かれておりましたメニューを「文化・体育事業」という形で一本化する。

それから、「校外施設管理」は、「少年自然の家管理」というふうに、よりわかりやすい形で名称だけ変更させていただいてございます。

なお、各表の中で事業メニューの頭に「※」がついているものが幾つかございます。これらはすべて幼稚園関連の事務でありますけれども、一番下の欄外のところに書いてございますとおり、子ども家庭部へ補助執行するものでございます。

それから、表の裏面のほうをごらんいただきたいと思いますが、こちらは、上段が生涯学習分野、下段が教育経営分野となっております。一番上、生涯学習のところですが、事業メニューの「企画調整」、今年度そういう名称でしたが、来年度につきましては「生涯学習調整」というふうに名称の変更を行います。

同様ですが、今年度「ことぶき大学・大学院」という事業メニューがございまして、来年度は名称を変更いたしまして、まだ仮称でございますけれども、「なかの生涯学習大学」というふうにメニューの名称を変更いたします。

それから、「常葉サマースクール」がございますけれども、これにつきましては事業廃止を行うということで、来年度は事業メニューから削除いたしてございます。

その下ですが、「地区教育懇談会」は、もともと子ども家庭部のほうが実質上行っている事務でございますけれども、子ども家庭部のほうで「地区教育懇談会」の事業を廃止しまして新事業に移行するということがありますので、教育委員会の事業メニューからこの部分については削除するということといたしてございます。

それから、下段のほうの教育経営分野については今年度と変更はございません。

それから、この表の左右それぞれ一番右側のところに「分野・担当」というふうに入っております。これは、来年度21年度の分については担当する組織名を書いてございますけれども、まだ組織としては正式に決定してございません。一応、現在想定しております来年度の担当の分野、また担当の係に相当する部分ということです。それから、「●」がついている部分につきましては、この部分は、通常は施策レベルですとそれぞれ担当係長が置かれるのですが、それぞれの施策の中の特に重要な施策につきましては管理職を置くというもので、「●」がついているというものでございます。

来年度の教育委員会事務局の目標体系としては、ここにあります表のとおり、目標体系を定め、目標と成果による区政運営に沿って事業執行を行いたいというふうに見込んでございます。

以上です。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

山田委員

1点教えていただきたいのですが、1枚目にあります4の「教育機会の保障」のところでの「教育機会の保障」と「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援」ということですが、就学指導についてはどちらのほうで今は所管しているのか教えていただきたい。

学校教育担当課長

21年度から二つに分けるのですが、今は「教育機会の保障」ということで、左側の事業メニューの上から3番目の「障害児就学相談」というところで就学相談をやっております。21年度につきましては、この事業メニューの一つ上のレベルの事務事業というのを二つに分けますので、その場合は、いわゆる2番目の「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援」というところの中の上から2番目の事業メニュー「障害児就学相談」で就学相談を行うということになります。

山田委員

この場合は、「障害児」という言葉。多分「等」ですよ。ね。「障害」ということではない、「相談」ということになると。そういう意味ですよ。ね。

学校教育担当課長

はい、おっしゃるとおりで、この表記については今後検討しなければならないかと思えます。

山田委員

わかりました。

高木委員長

では、私から3点質問したいのですが。

まず、今の山田委員からご質問があったところの「教育機会の保障」のところなのですが、事業メニューで「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援」の中で、特別支援教育と入って、もちろんこれは20年度ももともとそうなのなのですが、多分、20年度のところは障害児教育とかというところをそのままストレートに法令の改正によって「特別支援教育」というふうに変えたのかなと思うのです。ただ、こうやって改めて整理していくと、広い意味での「特別支援教育」に、例えば「障害等就学相談」とか「特別支援学級運営」とか「肢体不自由学級運営」と全部入ってきてしまうような感じになるので、ちょっとここは名称を何か検討したほうがいいのかという印象を持ちました。

あと、その下の5番の「多様な可能性をひらく豊かな体験の場」で、「移動教室」「夏季学園」「修学旅行」を統合して「宿泊事業」と書いてあるのですが、ここだけ見るとちょっとぴんとこない。例えば「宿泊体験学習事業」とかにしたほうがいいのかという気がします。

それから、これは要望なのですが、子ども家庭部に補助執行している事業に関して、やはり情報が少ないので、ターム、タームでは何か報告していただくようにしないと、ほかの施策との連携がとりにくいと思います。例えば地教懇などは今後新しいのにも変わるわけですがけれども、参加している区民の方は、教育委員会とか子ども家庭部とか関係なく、区行政全般に対して意見を申し述べたつもりだと思うのです。特に学校絡みがどうしても多くなるので。それが教育委員のところまでなかなか来ない部分がある。全然来ないというわけではないのですが、把握しにくい部分があるので、そこはセレクトしていただいたり、頻度はお任せしますが、もうちょっと入ってくるようにしていただきたいというのが要望でございます。

学校教育担当課長

ご指摘の趣旨に沿って今後検討していきたいと考えております。

大島委員

ちょっと関連して質問なのですが。

今ちょっとお話に出た「移動教室」とか「夏季学園」とか、今年度は個別に並んでいるところを整理して、「宿泊事業」とかというふうに統合したということなのですが、ということは、イメージ的に、今までは一つ一つそれぞれに担当の方がついてやっていたのが、今度は1人の人が全部やってしまうとか、事務をきめ細かくやらないようになるようなイメージがちょっとあるのですが、その辺をちょっと説明していただけないでしょうか。

学校教育担当課長

従来も、一つの事業メニューについて1人ついているとかそういうことではなくて、何人かでそういうことをやっているということです。したがって、事業執行上、事務のやり方については変わりません。ただ、こういったことをなるべく大ぐりにすることによって、その性質を明らかにして、例えば外部評価のときに説明しやすいようにというふうなことでございます。

高木委員長

今の件ですが、イメージなのですけれども、多分こういうふうに変えても、例えば学校の現場、クラス単位のところとか、担当の仕事というのは余り変わらない。よくも悪くも多分変わらない。ただ、例えば、予算を計上するときにどうしようかなとか、そういう理解でよろしいのですか。そうではないと、「人権尊重教育」を「心の教育推進事業」に統合しますというときに、正直いってちょっと抵抗があるのです。私はそういう理解をして、だからといって、人権尊重教育をやらないとか、軽くするとかということではなくて、あくまで教育委員会の事務局のいろいろな事務処理上の展開の中で、項目として置かないという理解をしたのですが、それでよろしいのでしょうか。

指導室長

はい、私の部分についてはそうです。特にここは申しわけありません。実は「人権教育・心の教育」というふうにネーミングを変えておまして、「人権教育」をなくしているわけではございません。このイメージですと、「心の教育推進事業」という一つの言葉になってしまって、人権教育が軽くなっているようなイメージがあるかと思えますけれども、人権教育と心の教育を一つにして、1の「学習指導」というよりかは「心を育む教育」の中でウエートを置いたほうが妥当だろうということで、行われる教育自体を変えたということでもございませんし、「心の教育」の中に「人権教育」を盛り込んでしまったということではございません。「人権教育・心の教育の事業」という形でここはやっていきたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員

今の説明でわかりましたけれども、なるべく今まで使ってきた言葉で残せるものは残したほうがいいなと思うのです。今までの経緯とか。あと、「人権教育」でいえば、東京都は使っていると思うのです。かなり重きを置いて、「心の教育推進」というよりも「人権」という言い方で。ですから、それが消えてしまうとちょっとわかりにくいのかなというふうな気がします。

もう一つ、似たようなことなのですけれども、「道徳授業地区公開講座」がございますね。それを「長期授業公開講座」を統合して授業公開とすると。「道徳授業地区公開講座」というのも都教委が先頭に立ってやってきていたことだと思うのですね。都教委は変わったのでしょうか。今までと同じなのでしょう。そこのところと中野との関係。「道徳授業地区公開講座」というのをやるのでしょうか。言葉がなくなるということですか。どうですか。

指導室長

都教委が推進をしている事業名は「道徳授業地区公開講座」で変わりはございません。私どもも、ことしまでは「道徳授業地区公開講座」という言葉の中でやってまいりましたけれども、その位置づけをさらに、公開することによって地域と保護者と連携していくという意味のウエートを置いていくということで、「長期授業公開制度」もそうでございますので、その両方をあわせて一つの言葉にしたということだけでございまして、事業として行っていく場合には「道徳授業地区公開講座」として学校は行ってもらおうかなというふうには思っております。

教育経営担当課長

今回、この事業メニューを大幅にといいますか統合するという事で、全庁的にそのような方向を示しているのですが、一つには、非常に細分化された事業メニューがありまして、事務事業を執行するに当たってはより効果的・機動的な形で対応していく。冒頭に申し上げましたとおり、この目標体系に沿って組織人事、または予算、そういった経営資源を配分するわけです。したがって、この目標体系が最も基本となるものでございますので、その中で、より効果的な形で経営資源を投入し、関連するさまざまな事業メニューについて機動的、効果的に事業執行ができるようにということもございますので、そういうことから、いろいろ連関する部分については統合しながら対応を図っていくということで、今回統合できる部分については幾つか整理を図ったというものでございます。

高木委員長

統合ということ自体は、多分、ほかの教育委員の方も理解はしていると思うんですね。たくさんあると、何が重要で、何が重要でないかわからない。重要は重要なのでつけにくいのです。管理もしづらいので、ある程度統合というのは必要だと思うのです。ただ、教育委員会の事務局としてのスタンスはそうなのですが、区民の方から見た場合に、先ほど指導室長のあれでよくわかったのですが、「人権尊重教育」がぱっとなくなってしまうと、「やらなくなったの？」と素朴に思うんですね。そこら辺はちょっと。ただ、何でも「・」にして長くするのがいいのかというのがあったので、最初は質問しなかったのですが、そこはちょっとバランスをとって、どこかで落として起こすというのもおかしいのですけれども、こういう教育があったのがなくなったというイメージを持たれてしまうと、実際はあるわけですから、うまくない。そこら辺の調整は若干必要なのかなと思うのです。

飛鳥馬委員

今の道徳の話は指導室長の説明でわかったのですが、できれば道徳だけではなくて、ほかの教科も広げますよ、ぜひ地域の皆さんに授業を見ていただきたいという意味が含まれてのことだと思うので、いいと思いますけれども。もうちょっと大げさに言ってしまうと、授業公開ではなくて学校公開という名前もあるのではないかというふうに思いたくなるのですが、そこまではちょっと一気にいけないので、それぐらいなのかなという気がして今聞いておりました。

以上です。

山田委員

目標体系ですので、必要に応じてという検討は必要だろうとは思いますが、一方では、経年的にどういうふうにやっていくか。事業計画とか予算の関係で、いわゆる予算の小科目の名前を変えてどんどんやってしまうというのは一つの危険なことではあると思うんですね。経年的にやっていかなければいけないものもある。ですから、どうしても必要があって科目の名前をいじるということはあるかもしれませんが、なるだけ今まで使っていたものを継続していくというやり方も一つの考え方だと思います。先ほど飛鳥馬委員がおっしゃいましたが、そんなことも必要なのかなと。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「平成20年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖発生についてご報告申し上げます。

先日の1月23日の本委員会でインフルエンザの学級閉鎖をご報告申し上げましたところです。そのときには2学級だったのですが、その後ふえておりますので、ご報告申し上げます。

お手元の資料をごらんください。これまで延べで小学校16学級、中学校6学級、合計22学級でインフルエンザ様疾患を理由として学級閉鎖を行ったところでございます。これは、昨年度は合わせて延べ11学級でしたので、もう既にそれを超して倍ぐらいになってございます。今シーズンははやってございまして、東京都では4シーズンぶりにインフルエンザの流行警報というものを発令して注意を呼びかけています。

ただ、下のほうのグラフをごらんいただくと、患者報告数が若干減少していて、山を越えたとも見られますけれども、引き続き警戒が必要かなということで、各学校では、うがい、手洗い、十分な休養等、注意しているところでございます。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

山田委員

多少コメントをさせていただきます。

課長がおっしゃるように、多分、ピークは過ぎたのかなということが、きのうの国立感染研のホームページにもそんな形で出ておりましたが、おどかさようですけれども、ほとんどはA型、今ソ連型が53%ぐらい、香港型が35%ぐらいということで、B型が余り出ていないのが現状です。いつもは中野区は北側にインフルエンザの発生が結構多くて、南側には余り波及しないのですが、ことしは南も随分波及したなという印象があります。

それから、ことしのインフルエンザは、何回も言うようですけれども、A型でも比較的症状は軽い。熱の度合いが低いのですね。ただ、症状としては、体がだるかったり、頭が痛かったりするというのがあるので、比較的熱が低くてもA型のインフルエンザが出るということがあります。

それから、ことしはA型の香港型、ソ連型、それからB型もすべて株が変わったワクチンなのですけれども、一つのニュースソースでは、どうも流行株とちょっと合っていないところもあるのではないかという反省があるようでございます。

それから、ご承知のとおり、タミフル耐性がというようなお話もあって、これからB型の流行が来るのではないかという感染研の予想もありますので、いましばらくは注意していかなければいけないのかなと思っております。日本のインフルエンザの流行期がおのおのの受験の真ただ中なので、受験生にとっては非常に歯がゆい季節なのではないかなと思っております。

以上です。

高木委員長

よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「仲町小学校跡施設『地域スポーツクラブ施設整備計画』（案）について」、協議を進めます。

それでは、説明をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

まず、計画（案）の説明に入る前に、仲町小学校跡施設の整備全体の進捗状況ですけれども、昨年12月24日に、この施設の改修についての設計と施工を行う業者を選定いたしました。戸田建設株式会社と12月24日に契約をいたしました。そういったことで、設計と施工業者も決まって具体的な設計に入っていくという段階になってきているわけですが、その前提となるスポーツクラブ部分についての計画案というのをこのたび取りまとめたものでございます。

なお、教育委員会といたしましては、今年度、スポーツクラブの経営についてノウハウを持っております東京アスレチッククラブと地域スポーツクラブの設立・運営に関する業務支援委託契約を締結しておりまして、そこからの専門的なアドバイスもいただきながら、これについては検討して、取りまとめたというものでございます。

まず、この計画（案）の1ページをお開きいただきたいと思います。2階の体育館の部分でございます。左のページに概略の図面を、右のページに主な施設整備の説明を記載してございます。体育館については、まず、学校の体育館であったということでございますので、舞台がございました。スポーツクラブには必要がないということで、この舞台については撤去し、また、舞台の上部にスポットライトやポールがございましたので、そういったものはゲームの妨げとなりますので撤去をいたしまして、その後新しく照明を設置するというところでございます。

それから、現在、階段の反対側に準備室というのがございましたけれども、それについては、乳幼児をお連れの方もそこで乳幼児を一時遊ばせることができる、そういった談話スペースにしていきたいというふうに考えております。

それから、バスケットゴールということで、③に書いてございますけれども、この体育館は正式なバスケットのコートはとれないわけでございます。しかし、半面を利用した3on3のバスケットができるということでございまして、この種目を子どもから大人までができるように、高さを調節できる上下可動式のバスケットゴールを、そこに黒く四角に塗ってございますけれども、その位置に新しくつけていきたいというふうに考えてございます。

それから、④といたしまして、はめ込み鏡の撤去ということで、入り口の左側にはめ込み鏡がございます。これは使用予定がございまして、割れた場合に事故の原因となるので撤去をしていくということであります。

それから、⑤として、防球ネットを全部に張りめぐらすということで、これはボールが

壁に当たることによる施設の保護、防音、こういったことを配慮していることでございます。

⑥として、体育館の下のほうに明かりとりの小窓が設置してあるわけですが、卓球だとかバドミントンを行う場合には、その光が邪魔になるということで、暗幕をその場所に設置をしていくということ。

それから、⑦といたしまして、現在、バレーボールの6人制と9人制が両方盛んに行われておりますので、両方できるような支柱穴を設置するということを考えているということでございます。

次に、3ページと4ページをお開きいただきたいと思います。校庭の部分でございます。校庭につきましては、20メートル×40メートルのコート、これは正式なフットサルのコートということになるわけですが、これがとれますので、整備をしたいということで、その周りには防球ネットを張って、ボールが外に出ないようにしたいということでございます。それで、防球ネットの外側は歩くことができるようにするという事です。

それから、夜間照明を新たに設置いたします。この40メートル×20メートルのコートにつきましては、人工芝の施工にしたい。これは、スポーツを行うときの騒音の吸収ですとか、ほこりを防ぐですとか、水はけがいいので雨が降った後にすぐ使えるとか、そういったことを目的に人工芝にしていくものでございます。

次に、5ページと6ページをお開きいただきたいと思います。これは体育館の下、1階の部分ということでございます。まず、(1)といたしまして、トレーニングルームということです。スポーツクラブは大体、教室などもそうですけれども、複数の方で行う種目がほとんどなのですけれども、ここについては個人で利用できるということで、健康機器を設置したり、トレーニングマシンを置いて、個人の方が気軽に運動をしていただくということを考えてございます。

それから、下のほうに多目的ルームというものがございしますが、ここは主にダンスや体操、ヨガとか、そういったような利用で使っていきたいということで、自分の姿を見ることができるよう鏡を設置するのと、ダンスバーを設けていくということを考えてございます。

それから、入り口付近につきましては、事務室の前にカウンターを設けて、そこで受け付けができるようにということで、カウンターも、車いすの方の利用も考えて、普通の高いカウンターとローカウンターの両方を設けていきたいということでございます。

それから、(4)ですけれども、談話室というのがございます。ここにつきましては、利用者の方が食事をとったり、待ち合わせ場所としていただくということを考えておまして、自販機やソファを置くとともに、いろいろなチラシ等を掲示するためのコルクボードの掲示板を設けるという考えでございます。

それから、(5)として、更衣室でございますが、これは男女それぞれ設けて、中に無料のコインリターン式のロッカーと有料のコインシャワーを設けていきたい。また、長期間継続的にロッカーを確保するという事で、有料のレンタルロッカーというものも設けていきたいというふうに考えております。

その他といたしましては、放送設備の整備は当然のことですけれども、中には、だれも

がわかりやすいような案内表示板といいますか、サインを設けていくというようなこと。それから、AED付きの自販機というのが最近がございますので、そういったものを設置したり、コインランドリー、乾燥機を設けております。それから、健康体力相談室というものがございますけれども、そういった場所は急病人が出た場合などの救護施設としても利用できるようにしていくというふうに考えております。

これがスポーツクラブ部分の施設整備の計画ということになるわけです。

それで、1枚、別紙としてつけてございますけれども、これについて、実はきょう、仲町小学校跡施設の開設準備協議会がでございます。そういった場でご説明をし、ご意見をいただくと。きょうもこの場でご協議いただいたことも含めて修正をいたしまして、「(案)」をとっていきたいというふうに思っております。「(案)」をとって、早速設計に入るわけでございます。11月から改修の工事を予定しておりますので、それに間に合うように、スポーツクラブの部分だけではなくて全体の設計を10月までに終えて、11月から翌年の5月まで改修工事を行い、スポーツクラブの設立自体は22年7月を予定しているものでございます。

きょうは、あくまでもハード面のものだけでございますけれども、先ほど申しましたとおり、東京アスレチッククラブに業務支援をいただいておりますので、今後、スポーツクラブの組織、運営方法、事業内容、また設立に向けた準備会の立ち上げ、こういったことについて順次行っていく予定でございます。

説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

1 ページの体育館の図面で、種目のあれですが、バスケットのゴールを新設してくれるということは大変いいことだと思うのですが、バスケットゴールの新設の位置がここでよろしいのかどうかということが、私、ちょっとわからないのです。ここの真ん中に上下可動式で高く低くできて、3 on 3をやると、体育館の両側がほとんど使えなくなると思うのです。ほかの種目で並行して使いたいという場合。全面使ってしまうような感じになると思うのですね。せっかく上下でやってくれるのであれば、今の長いほうの半面のできるようなところに一つだけ可動式にしてもらったほうが、3 on 3をやっている半分はほかの種目ができるわけです。3 on 3で高くするというのは大人だけですから、半面使えれば十分。3 on 3ですから。この三つあって、3 on 3を小学生は3カ所も使えないですよ。狭いし、3カ所も要らないと思う。2カ所あればいいという感じなのです。だから、私の感じだと、今あるものを一つだけそう変えてくれたほうがいいなことですね。というのは、半面あいていると、例えばバドミントンの支柱は今どこに立っているかちょっとわかりませんが、多分これは横に立つのではないかと思うのですけれども、そうすると、半分バドミントンができるわけです。真ん中にとられてしまうと、ほとんどできない。卓球台1台ぐらいは出せるかもしれない。せっかく同じ金を出してやるのであれば、そのほうがいいのかというふうには思うのです。

教育委員会事務局次長

小学生用のゴールは既設のゴールが4カ所ございまして、小学生がゴールの練習等をする分にはそれを使えるのかなというふうに思っています。ここの新しく設けるバスケットゴールにつきましては、あくまでも3on3の正式のコートを確保した上で行いますので、今委員がおっしゃったとおり、正式の3on3をやろうとすると、両側は上下かなりあきますけれども、できなくなるというようなことになります。ただ、それは正式な種目として行えたほうがいいのかというふうに思っているところです。それをやりつつ、隣のあいているところでバドミントンとか、そういったところはなかなか難しいかなというふうに思っておりますので、そこは利用の区分といいますか、それによって対応するというところで考えていければいいと思いますけれども。

飛鳥馬委員

どのくらいありますか。3on3をやっているチームが幾つあるとか、大体わかりますか。そんなにないと思うのだけれども。そんなに使わないと思うのですね。

教育委員会事務局次長

そうですね。今、現に幾つあるかというところだとちょっとあれなのですが、バスケットをやっている団体が3on3をやるということもありましようし、今後の需要ということもあるのかなというふうに思っております。

飛鳥馬委員

もったいないなという気がするのです。

教育委員会事務局次長

わかりました。そこはまた検討してみたいと思います。

飛鳥馬委員

使う人と相談されてということですね。

教育委員会事務局次長

はい。

大島委員

屋外運動広場のことですが、これは後の図で見る校庭に当たる部分かなと思うのですが、ここに人工芝を植えるということになると、できるスポーツとできなくなるスポーツとかいろいろ出てくるかなと思うのです。これはできないけれども芝生にしたほうがいいのか、その辺の検討経過というのは何かあるのでしょうか。

教育委員会事務局次長

まず、これまであそこの学校を使って利用されていたという実態がございます。それを一つ前提にしたいということ。それから、地域でいろいろな形でなされている、現に行われている種目を考慮して行っているところです。種目としては、フットサルとか、サッカーですとか、フラッグフットボールだとか、お年寄りが今盛んになさっているゲートボール、グラウンドゴルフというのにも対応ができるというふうに考えております。

山田委員

一つは、この体育館の改修で冷暖房は設置されるのですね。今はないでしょうけれども。

教育委員会事務局次長

空調設備を全館設けます。

山田委員

それから、屋外のことで、人工芝ということですが、仲町小はビオトープがあったと思うのです。緑の環境についての配慮はこの施設はどんなふうにされているのでしょうか。

教育委員会事務局次長

ビオトープの部分については、くつろぐ場といいますか、公園的に整備をいたしまして、緑もあり、なおかつそこで小さい子どもが遊べる、憩える、近隣の方にも憩っていただくことができるというような場として設けていきたいというふうに考えております。

山田委員

これは、所管は教育委員会なのですか。

教育委員会事務局次長

施設の建設全体の所管としては保健福祉部が進めておりますので、地域の方々への説明会などでは、これまであそこのビオトープからカエルが出ていたり、枯れ葉の問題ですとか、いろいろなことがございまして、まさに近隣の方々のご相談をしながらその整備については考えてきているところでございます。

山田委員

最後に、地域型スポーツクラブの中で、施設なのですけれども、コインランドリーと乾燥機と。コインランドリーというのは必要ですか。

教育委員会事務局次長

これはむしろ、先ほども申し上げました東京アスレチッククラブの支援を受けている中で出てきた話でして、実際にああいうスポーツクラブですと、そういったものがあつたほうが良いというようなことで入れているものでございます。

山田委員

私、実は施設を使っていますけれども、例えばプールを使用したとき、スイムウェアを乾かすような簡単な乾燥機はありますけれども、洗濯機はないですね。かなり汚れたものはご自分で持って帰るであろうし、ここで洗って、なおかつ乾燥するというような生活レベルの話までのものが必要かどうか。もしそのスペースをとるのであれば、例えばロッカールームだとか、ほかのものにしたほうが良いのではないかとということが考えられますけれども、いかがですか。

教育委員会事務局次長

その点については、既にスポーツクラブとして運営されておりますので、そういったところでの利用の実態についても一度聞いてみまして検討したいと思えます。

山田委員

最後に、この複合型施設なのですけれども、何回も言いますが、仲町小への動線ですね。その辺については区としてどのように進めていますか。

教育委員会事務局次長

この施設全体の問題でございまして、その点については地域の皆さん方からもそういうお話が随分出ております。ここの施設までのアクセスについてきちんとした案内を地域の中に設けていくということでの対応ということについて、今後十分進めていきたいというふうに考えております。

高木委員長

私から2点ちょっと質問です。

一つは、施設・敷地全体は禁煙ですよ。ということが1点。特に人工芝とかありますので。通常、小学校、中学校の場合は基本的には禁煙だったと思うのです。今後、子どもさんよりも成人の方が多くなるので、私としてはぜひ禁煙は徹底していただきたい。ばちばちと禁煙というのを張って。うちの短大も実は4月から100%禁煙にするので、どうやって徹底しようか悩んでいるのですけれども、それが1点、お願いですね。多分そうかなと思うのですが。

あと、5ページの図面ですが、出入り口の表示がないので、ちょっと動線がわかりづらい。あと、例えば土足禁止ということですので、多分、下足スペースを設けると思うのですが、どこなのか、ちょっとよくわかりません。先ほど山田委員から質問があった、「コインランドリー・乾燥機を設置する」と書いてあるのですが、今のところでは一応どこに設置する予定になっているのか。あと、下足入れをどこに置くのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

教育委員会事務局次長

今、この計画段階では、ここにはなかったのですが、実はコインランドリー等はこの段階では、備品ですので、どこにでも置きかえることはできるのですが、体育館の上に行く階段がございまして、ここは基本的に使わない部分でございまして、ここに空きスペースがございまして、そこら辺に置けるのかなというふうに思っています。

それから、下足については、当然、出入り口の近くに置くということで考えているのですが、この上の受付の前の階段が、実はすこやか福祉センターの全体の階段にもなっていて、そちらは上履きではないのです。そこら辺については、今後、この設計の中で具体的に靴箱の位置も決めていくのですが、階段のちょっと下のあたりに、場合によっては談話室の一部を少し使って下足を設けていくとか、そういったことを具体的に考えていきたいというふうに考えております。

高木委員長

風除室の上の出入り口というのは、これは入った後、つきあたりになっているような感じですが、これは何の部屋ですか。

教育委員会事務局次長

ここはつきあたりでもなくて、これまでメインの昇降口だったところですので。

高木委員長

二重線になっているのは壁ではなくて防火区画ですか。

教育委員会事務局次長

二重線になっている？

高木委員長

防火戸、シャッターか何かですか。

教育委員会事務局次長

それは特に意味ないです。

高木委員長

では、ここはあいているのですか。

教育委員会事務局次長

はい、大丈夫です。ここが壁になっているとかということではございません。

高木委員長

何かちょっとわかりにくい。

禁煙はぜひよろしくお願いします。

飛鳥馬委員

運動広場のほうですけれども、防球ネットと周りの塀との間隔がちょっとよくわからないのです。防球ネットの外側を歩けるようにするというふうにここに書いてありますが、その外側というのは、ちょっと高いブロック塀みたいになるのかどうか。一部なつて、左のほうはならないのかどうか。というのは、サッカーコートなり何なり、ぎりぎりのところに防球ネットを張られると、ちょっと狭い感じ、圧迫感がある。だから、下まで張るかどうかもわからないのですけれども、下まで張らないのであれば、普通、あいている防球ネットが多いわけです。外にブロック塀などがありますから。であれば、自由に歩けるし、そこに人工芝を張るかどうかはありますけれども、これは下まで張ってしまつてその周りを歩けるようにすることなのかどうかちょっとわからないのですが、教えてください。

教育委員会事務局次長

防球ネットですので、ボールが飛び出さないようにということで防球ネットを張るわけです。今考えているのは、これも地域の方からもご要望があつて、ここは災害時には避難場所になるというふうなこともあつて、かたい網の金属製のネットではなくて、巻き上げなどができるようなネットというようなものを設置できないかということで今考えています。このコートとの間については十分に余裕がございますので、プレーをするには支障がないというふうを考えております。

高木委員長

それでは、事務局は本日の協議内容を踏まえて準備を進めていただくようお願いいたします。

<議決案件>

高木委員長

次に、議決案件の審査を行います。

ここで、委員会運営についてお諮りいたします。

これから審議を行います第8号議案は人事に関する案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書き」の規定により、非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、委員会を非公開といたします。

大変申しわけございません。傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

午後0時08分閉会